

個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	プレミアム付商品券引換券作成のため	
記録項目	1世帯主氏名、2生年月日、3郵便番号、4住所	
記録範囲	基準日による住民基本台帳上の世帯主（令和2年度から令和4年度まで）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	N E C 静岡ビジネス(株)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市役所建設経済部商工観光課	
	（所在地）〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	火剣山キャンプ場施設予約システム利用者ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	菊川市施設予約システムを経由した使用申込の管理のために使用するもの	
記録項目	1 利用者番号、2 団体名（漢字・かな）、3 利用者名（漢字・かな）、4 ログイン名、5 パスワード、6 代表者名（漢字・かな）、7 生年月日、8 住所、9 電話番号、10 メールアドレス、11 連絡者名（漢字・かな）、12 連絡者住所、13 連絡者電話番号、14 利用目的、15 地域区分、16 予約申請日、17 利用施設、18 利用日時	
記録範囲	令和3年度以降に菊川市施設予約システムの利用者登録の申請を行った者及び施設の使用許可申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人の電子申請又は口頭による申し出を受け収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	菊川市宿泊施設組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市役所建設経済部商工観光課	
	（所在地）〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	火剣山キャンプ場宿泊者名簿ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	当該施設が旅館業法に基づく許可を受けていることから、施設使用者の宿泊者名簿記載事項を収集するもの	
記録項目	1 宿泊者、2 氏名、3 住所、4 職業、5 国籍、6 旅券番号 (5及び6は日本国内に住所を有しない外国人のみ)	
記録範囲	過去5年間に当該施設を使用した者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人(本人の保護者等)が自ら記入した名簿の提出を受け、収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所建設経済部商工観光課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	寄附金の受付及び返礼品の送付に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附申込者及び返礼品受取者の氏名・住所等を把握し、本制度の円滑な運営を図るもの	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 寄附金額、7 寄附回数、8 識別番号、9 E-mailアドレス、10 寄附金の使途、11 寄附申込日、12 入金処理日、13 ワンストップ特例申請希望有無、14 お礼の品、15 性別	
記録範囲	申請書の提出又はポータルサイトからの申込をした者	
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出又はポータルサイトからの申込を受け収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	レッドホースコーポレーション(株)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所建設経済部商工観光課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	菊川市寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）に関する事務ファイル
行政機関等の名称	菊川市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部商工観光課
個人情報ファイルの利用目的	申請者の個人番号、氏名、住所等を把握し、申請者が所得税及び住民税の税額控除を受けられるよう、その住所地市町村に通知するもの
記録項目	《申請書及び電子ファイル》 1 個人番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 寄附金額、7 寄附年月日、8 寄附件数、9 整理番号（ふるさと納税） 《本人確認書類コピー》 10顔写真、11性別 ※運転免許証 12免許の条件等、13交付番号、14免許種別 ※身体障害者手帳、 15障害等級、16保護者氏名、17保護者住所、18保護者続柄、19交付番号 ※精神障害者保健福祉手帳 20障害等級、21交付番号 ※療育手帳 22程度、23保護者氏名、24保護者住所、25保護者続柄、26交付番号 ※在留カード 27国籍、28交付番号、29在留資格 ※特別永住者証明書 30国籍、31交付番号 ※被保険者証 33事業所名称
記録範囲	寄附金税額控除に係る申告特例（ワンストップ特例）申請者
記録情報の収集方法	本人から申請書の提出を受け収集した。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（記録項目において ☐ で囲んだ項目）
記録情報の経常的提供先	寄附者の住民税課税の自治体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市役所建設経済部商工観光課

	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	小菊荘宿泊者名簿ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	指定管理者：中部ビル保善(株) (建設経済部商工観光課)	
個人情報ファイルの利用目的	旅館業法に基づく宿泊台帳を作成するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 業種、5 チェックイン時間、6 チェックアウト時間	
記録範囲	宿泊者（平成30年度以降）	
記録情報の収集方法	本人記載の宿泊名簿の提出により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 菊川市役所建設経済部商工観光課	
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考	※令和5年度から休館	

個人情報ファイルの名称	消費生活相談記録ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設経済部商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談の内容を記録するもの	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 相談内容、 7 健康・病歴 、 8 障害 、 9 身体状況 （7～9は助言、対応方法の提案等にあたって必要と判断する場合に限る）	
記録範囲	電話又は来庁による消費生活相談の希望があった者（過去10年分）	
記録情報の収集方法	被害者本人又は相談者本人の電話又は来庁による相談を受け収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（記録項目において で囲んだ項目）	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人国民生活センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）菊川市役所建設経済部商工観光課	
	（所在地）〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備 考	—	